

公害防止管理者（公害防止管理者の 代理者）選任、死亡・解任届出書

年 月 日

名古屋市長 様

届出者 郵便番号
住所
名称
代表者氏名

連絡責任者職氏名
電話（ ）

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第4条第3項において準用する第3条第3項（第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特定工場の名称			※整理番号			
特定工場の所在地			※受理年月日	年 月 日		
大 気 関 係	排 出 ガ ス 量		※特定工場の番号			
	ばい煙発生施設の種類の	別紙のとおり。	※備 考			
水 質 関 係	排 出 水 量					
	特定地下浸透水の浸透の有無					
	汚水等排出施設の種類の	別紙のとおり。				
騒 音 関 係	騒音発生施設の種類の					
特 定 粉 じ ん 関 係	特定粉じん発生施設の種類の					
一 般 粉 じ ん 関 係	一般粉じん発生施設の種類の					
振 動 関 係	振動発生施設の種類の					
ダイオキシン類関係	ダイオキシン類発生施設の種類の					
公害防止管理者 (公害防止管理者 の代理者)	選 任 年 月 日	年 月 日				
	職 名					
	氏 名					
	担 任 業 務 の 範 囲					
	公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)が他の工場の公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地					
選 任 の 事 由						
公害防止管理者 (公害防止管理者 の代理者)	(死亡・解任) 年 月 日	年 月 日				
	職 名					
	氏 名					
	担 任 業 務 の 範 囲					
	公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)が他の工場の公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地					
解 任 の 事 由						

- 備考
- 1 大気関係、水質関係、騒音関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係、振動関係又はダイオキシン類関係のうち該当する項に所要事項を記載すること。大気関係及び水質関係については公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）の項には、「○関係第○種」公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）と記載すること。
 - 2 公害防止管理者を2名以上選任する場合は、関係公害防止管理者及び同代理者の項を追加して記載すること。
 - 3 ※印の欄は記載しないこと。
 - 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 5 公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）を2以上の工場に選任する場合は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第5条第2号の主務大臣が定める基準を満たしていることを証する書面を添付すること。